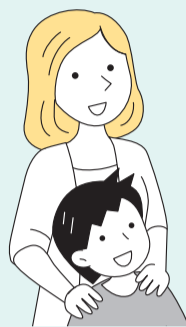


# 知っておきたい！ 暮らしを支える税金のこと



税金は、区民の皆さんが安心して暮らせるよう、福祉や教育等のサービスを提供するための大切な財源です。皆さんが納めた税金の使いみちについて詳しくは、港区HPをご覧ください。



港区の家計簿



## 住民税ってどんな税金？



住民税は、地域社会の費用をその地域に居住している個人や法人が負担する税金で、「個人住民税」と「法人住民税」があります。個人住民税は区で、法人住民税は都税事務所で賦課徴収しています。

### 住民税の構成

個人住民税は、「特別区民税」と「都民税」からなり、それぞれに「均等割」と「所得割」があります。この均等割と所得割の額を合計したものが1年間の税額(年税額)になります。

#### 均等割

区内に住所のある人や、事務所・事業所・家屋敷のある人が一律に負担する税金であり、特別区民税は3000円、都民税は1000円です。

※森林整備等に必要な地方財源を確保するために、森林環境税(国税)1000円が創設され、令和6年度から均等割と併せて1000円が賦課徴収されています。

#### 所得割

前年の所得に応じて計算された税額です。特別区民税の税率は6パーセント、都民税の税率は4パーセントです。所得の種類によって税率が異なる場合があります。

### 住民税を納める人(納税義務者)

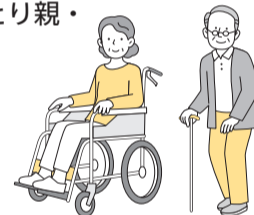
住民税は、その年の1月1日現在、お住まいの自治体で、前年の1～12月の所得に対して賦課徴収されます。

納税義務者	均等割	所得割
港区に住所のある人	○	○
港区に住所はないが、事務所・事業所・家屋敷のある人	○	—

### 住民税がかからない人

#### 所得割も均等割もかからない人(住民税非課税)

- その年の1月1日現在、生活保護法に基づき生活扶助を受けている人
- その年の1月1日現在、障害者・未成年者・ひとり親・寡婦で前年の合計所得金額が135万円以下の人
- 前年の合計所得金額が次の金額以下の人
  - 同一生計配偶者、扶養親族がいない人  
45万円(給与収入で100万円)
  - 同一生計配偶者、扶養親族がいる人  
35万円×(同一生計配偶者と扶養親族(年少扶養含む)の人数+1)  
+10万円+21万円



#### 税金のかからない給与収入の額

給与所得(パート等含む)のみの人で1年間の給与収入の合計が103万円までの場合、所得税はかからず、100万円までの場合は住民税もかかりません。

給与収入(年収)※	本人に税金がかかるかどうか		扶養に入ることができるか
	住民税	所得税	
100万円以下	かからない	かからない	できる
100万円超～103万円以下	かかる	かからない	できる
103万円超	かかる	かかる	できない

※扶養親族がいる場合等は、税金のかからない給与収入の額が変わります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 税務課課税係 ☎3578-2593～8、2600～8

## 令和7年度 個人住民税の定額減税の お知らせ

令和6年中の合計所得金額が1000万超1805万円以下で、令和7年度住民税の所得割が課税される人のうち、控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(※)がいる場合は、令和7年度住民税の所得割から1万円の定額減税が行われます。

※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者とは、次の全てに当てはまる人です。

- 前年中の合計所得金額が1000万円を超える納税義務者の配偶者であること。
- その納税義務者と生計を一にしており、前年中の合計所得金額が48万円以下であること。

問い合わせ

税務課課税係 ☎3578-2593～8、2600～8



# 納税はお済みですか

## 令和7年1月31日は 特別区民税・都民税・森林環境税 普通徴収第4期の納期限です

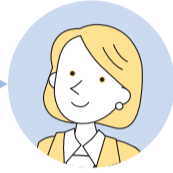
特別区税(特別区民税・軽自動車税等)は、区民の皆さんが安心して暮らせるよう、福祉や教育等のサービスを提供するための大切な財源です。納期限を確認の上、期限内に納付してください。

### よくあるQ&A



**Q** | 事情があり納付できない場合はどうしたらいいですか。

**A** | 税務課納税促進係にご相談ください。税金は納期限までに納付することが原則ですが、納付できない事情がある場合には、徴収猶予や財産の売却が猶予される換価の猶予制度等、個々の実情に応じた納税相談を行っています。



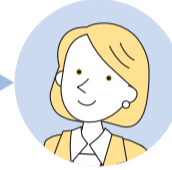
**Q** | 税金を納めていないとどうなりますか。

**A** | 区から督促状が届きます。区は、督促状を発送して10日を経過した日までに完納されない場合、法律に基づき財産の差し押さえや自宅等の捜索を行います。また、区は、自主的に納付していただくために、督促状発送後も文書等での催告を行っています。



**Q** | 延滞金がかかるのはどのような時ですか。

**A** | 納期限内に納付された大多数の納税義務者の皆さんとの公平性を保つため、滞納すると納期限の翌日から高い利率(国内の金利情勢により毎年変動)の延滞金が課せられます。



令和7年の場合(年率換算) 納期限の翌日から1カ月間:2.4パーセント  
2カ月目以降:8.7パーセント

問い合わせ 税務課納税促進係 ☎3578-2615~21・2626~33



## 好きな方法で納税できます

問い合わせ 税務課税務係 ☎3578-2587~91

### Web口座振替受付サービス

パソコンやスマートフォンから24時間いつでも簡単に口座振替の申し込みができます。



Web口座振替受付サービス専用サイト

### キャッシュカードによる口座振替申し込み

金融機関のキャッシュカードを区の専用端末に通し、暗証番号を入力することで口座振替の申し込みができます。

**ところ** 各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)

**持ち物** 本人確認書類および金融機関のキャッシュカード

※デビット機能およびクレジットカード機能の付いたキャッシュカードは利用できません。  
※このサービスから登録できる金融機関はゆうちょ・みずほ・三菱UFJ・三井住友・りそな・芝信金・さわやか信金の7行です。

### コンビニ納付

- ①現金と納付書を持ってコンビニへ
- ②レジでお支払い
- ③領収証書とレシートの受け取り

### 電子マネー決済

スマートフォンの専用アプリで納付書のバーコードを読み取ることで、24時間いつでも納付ができます。

※メンテナンス時間を除きます。  
※LINE Payでの納付は、令和7年4月23日(水)で終了します。



### モバイルレジ

スマートフォンからモバイルバンキング(インターネットバンキング)やクレジットカードで支払う方法です。

専用アプリで、納付書のバーコードを読み取り、納付方法を選択して24時間いつでも支払うことができます。

※モバイルレジでクレジット納付を利用する場合は、手数料がかかります。



モバイルレジ



コンビニ納付・電子マネー決済・モバイルレジでの納付は、バーコードが付いている納付書のみ利用可能です。



## 課税(非課税)・納税証明書の申請方法

問い合わせ 税務課税務係 ☎3578-2587~91

課税証明書は、住民税の課税額(前年の所得および扶養の状況等)が記載され、非課税証明書は課税額がないことを証明するものです。

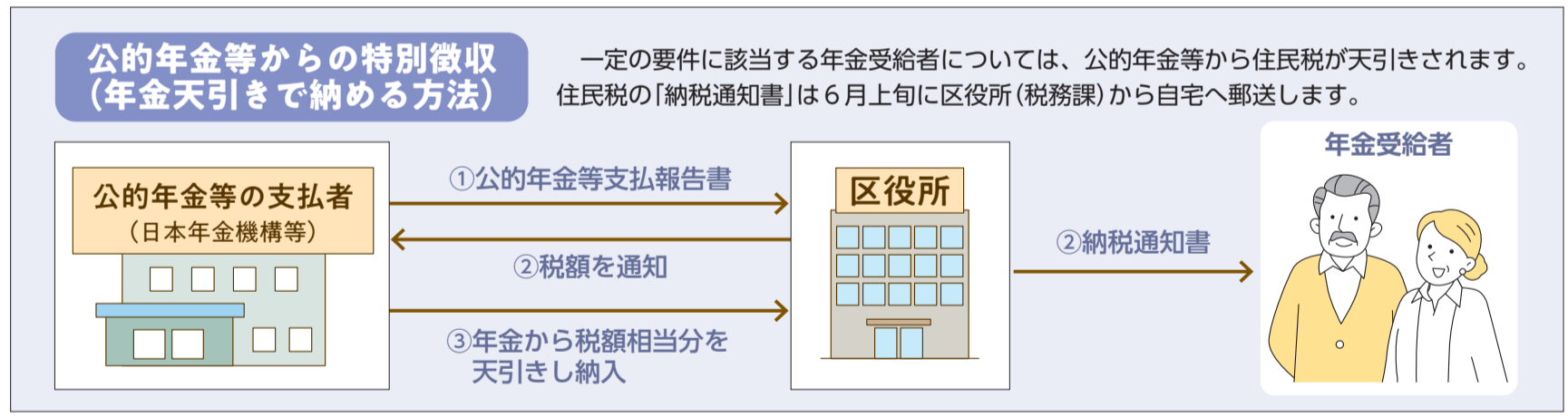
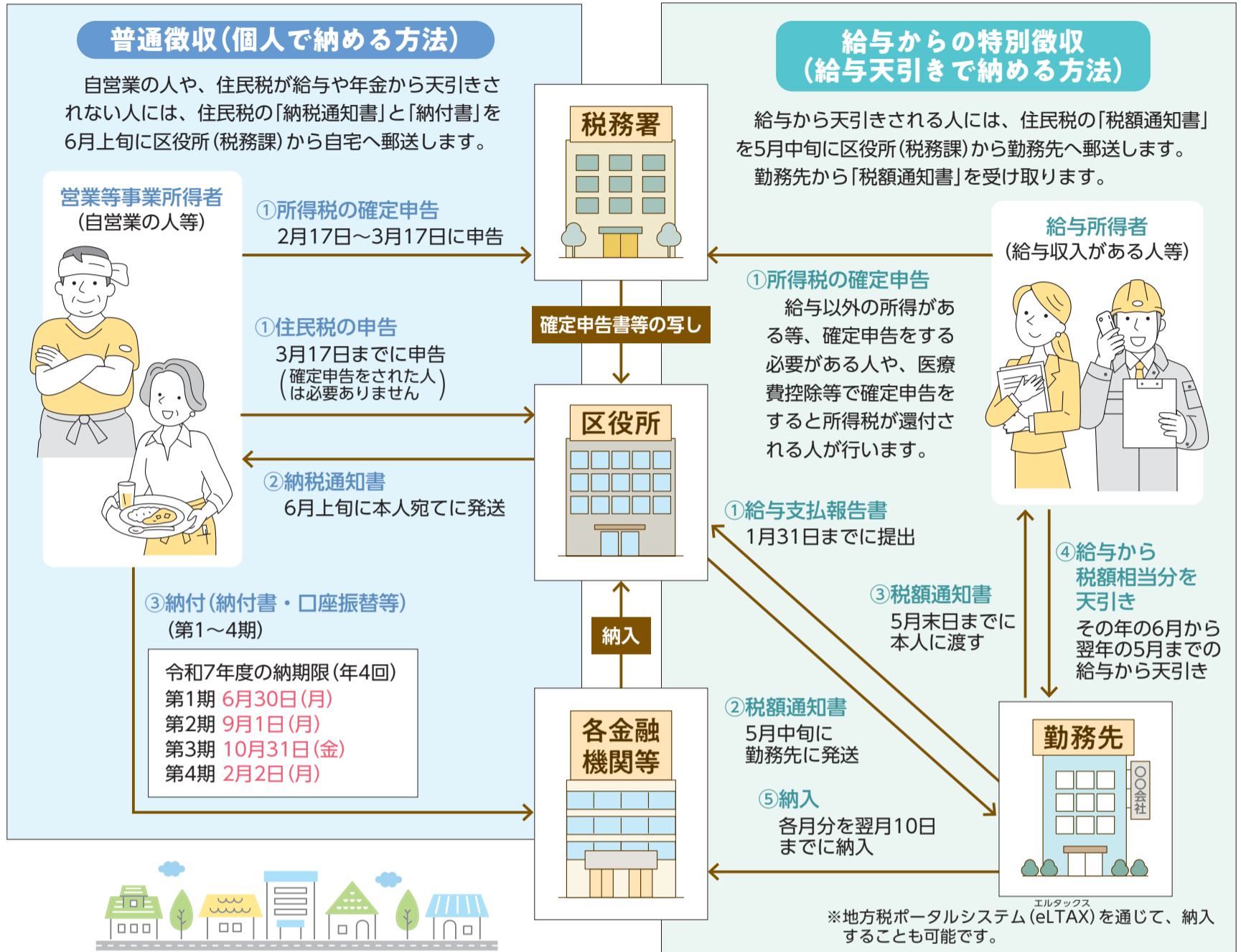
納税証明書は課税証明書の内容に加えて納税額を証明しています。

申請には、「窓口申請」「郵送申請」「電子申請」「コンビニ交付」の4つの方法があります。



課税(非課税)証明書および納税証明書の各申請方法

# 住民税の申告から納税までの流れ



## 税務関係民間団体のご紹介

区内の税務関係民間団体は、正しい税知識の普及および納税意識を高めることを目的として、区や税務署等と相互に連携するとともに、地域社会の健全な発展に寄与する各種の社会貢献活動を行っています。

構成団体	団体名		主な活動
納連	芝納税貯蓄組合連合会	麻布納税貯蓄組合連合会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 税に関する広報活動、各種研修会の開催</li> <li>● 記帳活動</li> <li>● 税理士による無料相談</li> <li>● 租税教室の開催</li> <li>● 税に関する作品(作文、標語、絵はがき)コンクールの開催</li> <li>● ボランティア活動(バザー売上金の寄付)等</li> </ul>
青申会	(一社)芝青色申告会	(一社)麻布青色申告会	
法人会	(公社)芝法人会	(公社)麻布法人会	
間税会	芝間税会	麻布間税会	
小売酒販	芝酒類商連合会	東京小売酒販組合 麻布赤坂支部	
税理士会	東京税理士会芝支部	東京税理士会麻布支部	

問い合わせ 税務課税務係 ☎3578-2586



# 税務署から確定申告のお知らせ

所得税・贈与税の申告書の提出期限・納期限は**3月17日(月)**です

確定申告は**自宅から**

イータックス **e-Tax** がおすすめですよ!

スマホで



詳しくは

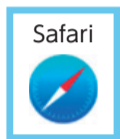
作成コーナー



確定申告書等作成コーナーはこちら

スマホ対応  
ブラウザ

iPhone



Android



マイナポータル連携を利用してさらに便利に

マイナポータル連携で  
控除証明書等のデータが  
自動入力できます!



- 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- 確定申告書の該当項目へ自動入力
- 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- 書類の管理・保管が不要

マイナポータル  
連携



## 税理士による無料申告相談の開催

期間	会場	所在地	受付時間	事前申し込みサイト
1月29・30日(水・木)	芝浦港南区民センター 1階区民ホール	芝浦4-13-1	午前9時30分~11時30分、 午後1時~3時30分	
1月31日(金)~2月7日(金) ※土・日を除きます。	高輪区民センター 2階展示ギャラリー	高輪1-16-25		
2月3日(月)~2月14日(金) ※土・日および祝日を除きます。	麻布税務署 別館会議室	西麻布3-3-5	午前9時30分~午後4時	

- ご自身のスマートフォン、マイナンバーカードを用いて申告書を作成しますので、来場の際には必ずご持参ください。
- マイナンバーカードを利用したマイナポータル連携の事前準備を来場前にお願ひします。
- 税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申し込みの受け付けとします。
- オンラインによる事前申し込みの詳細については、事前申し込みサイトをご覧ください。
- 税務署・会場等で電話での事前申し込みの受け付けは行っていません。
- 事前申し込みの他にも当日入場整理券の配布を行います。なくなり次第終了です。
- 土地、建物および株式等の譲渡所得がある人の相談は受け付けていません。



## 申告書作成会場の開設

開設期間	会場	所在地	時間
2月17日(月)~ 3月17日(月) ※土・日および祝日を除きます。	芝税務署 5階会議室	芝5-8-1	受付 午前8時30分~ 午後4時 相談 午前9時15分開始
	麻布税務署 別館会議室	西麻布3-3-5	
3月2日(日)	東京国税局 1階	中央区築地5-3-1	

- ご自身のスマートフォン、マイナンバーカードを用いて申告書を作成しますので、来場の際には必ずご持参ください。
- マイナンバーカードを利用したマイナポータル連携の事前準備を来場前にお願ひします。
- 申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日会場で配布する他、LINEで事前発行できます。
- 入場整理券の配布状況に応じて、受け付けを早く締め切る場合があります。

## LINEで事前発行

- LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- 当日並ばずに事前に取得できます。



友だち追加  
はこちら

問い合わせ 芝税務署 ☎3455-0551 麻布税務署 ☎3403-0591 IncomeTaxCounselingInEnglish ☎3821-9070

## 都税事務所からのお知らせ 個人事業税の申告について

問い合わせ

港都税事務所個人事業税班 ☎5549-3805

個人で事業を営んでいる人は、3月17日(月)までに、令和6年中の事業の所得等を、都税事務所に申告することになっています。ただし、所得税の確定申告や住民税の申告をした人は、個人事業税の申告をしたものとみなされ、別途申告する必要はありません。

なお、年の途中で事業を廃止した場合は、廃止の日から1カ月以内(死亡による廃止の場合は4カ月以内)に個人事業税の申告をする必要があります。

この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。